

# 10月1日から、分別が変わります

横須賀市  
分別変更説明会資料

## 1 プラスチックの資源化

すべてプラスチックでできている製品は、「容器包装プラスチック」と一括収集します。名称が「プラスチック資源」に変わります。

収集曜日は、今の「容器包装プラスチック」と同じです。お住まいの地域は( )曜日です。



## 2 粗大ごみ（電化製品）の出し方

1番長い辺が50cm未満の電化製品は「**不燃ごみ**」になります。

(例) 電気アイロン、炊飯器、トースターなど

ただし、充電式電池使用製品は車両火災等の危険があるため

「不燃ごみ」では出せません。(例) 電子タバコ、ハンディ扇風機、電気カミソリ など



### 充電式電池使用製品の出し方

- ・使用済み小型家電回収ボックス [無料]  
(投入口 (30cm×15cm) に入るもの)



- ・破碎できないごみ [有料]  
戸別収集かエコミルへ直接搬入



家電リサイクル対象品(エアコン・テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/衣類乾燥機)とパソコンはこれまでの処分方法から変わりません。

## 3 集団資源回収「古着（衣類）」の出し方

皮革製の衣類、綿・羽毛入りの衣類も「集団資源回収 古着・古布」で**出せる**ようになります。

9月まで

皮革製  
綿・羽毛入り



10月から

皮革製  
綿・羽毛入り



濡れている・汚れている衣類はこれまでと変わらず「燃せるごみ」です。

問合せ先

8時30分～17時  
(土・日曜日・祝日を除く)

「プラスチックの資源化」

「粗大ごみ」「集団資源回収」

「周知・啓発」に関すること

環境政策課

廃棄物対策課

環境政策課

822-8419

822-8469

822-8230